

<ひとごと>から<われわれごと>へ

それぞれの1.17に

大阪大学大学院 人間科学研究科
准教授 宮本匠

1. 遊ばれる感覚

最初に村井さんにお会いしたのはいつだったのか定かではないのだが、2004年10月23日に起きた新潟県中越地震（以下、中越地震）の後、その年の冬のどこかだったのではないかと思う。ちょうど阪神・淡路大震災から10年を迎える直前に中越地震が起きたため、中越に向けて神戸の教訓をふりかえり、まとめ、発信しようという催しがいくつか開催されていて、そのような場でお会いしたのが最初だった気がする。その年、私はちょうど20歳、だから10年引き算して阪神・淡路大震災のときは10歳の小学4年生だった。災害にも、過疎にも、まるで関心を持っていなかった自分は、ひょんなことから中越地震の被災地を訪れることになり、そこですっかりヤマの人たちに魅せられてしまって、現地に通い続けることになった。そして、2006年4月からは、長岡に移り住んで、現地で設立された民間の中間支援組織である中越復興市民会議（以下、市民会議）のスタッフとして、集落支援にかかわることになった。

長岡に住むことになりましたと話す私に、村井さんは一言、「遊ばれる感覚を覚えたら、面白いことができるんじゃないか」とおっしゃった。頭でっかちだった私は当時、「住民主体の復興って何だろう、被災者の自立ってどういうことだろう」ということを漠然と考えていて、市民会議の事務局長だった稲垣文彦さんから、「自立だなんだって、お前さんの頭で考えてても仕方ねえだろ！現場で何見てんだ、現場行って来い！」と怒られ、悩んでいた。集落は集落で、復興のことをみんなで考えようという場が設けられても、まだ諦め感や無力感、依存心が満ち満ちていて、どうにも先が見通せなかった。稲垣さんから、「畑でも借り

て通ったら？」と言われて借りた、震源の村である木沢集落での畑づくりの中で、少しずつ「遊ばれる感覚」の意味が分かってきた。ヤマ¹のことを何も知らない私に、木沢の人は「オマエ、大学生のくせに何も知らねえな」と言って、さまざまなことを教えてくださった。皮をはげば中身がまっ黄っ黄の樹に触って（キハダの樹）驚いたり、腰高の姿勢でクワをふりおろしたり、湧き水の冷たさに驚きながらうまいまいと飲み干す私をみる村人の表情が、会議の場ではまるで違うことに気づいた。そして、なにより、集落の人とのやりとりや、そもそもヤマの自然に遊ばれるような感覚は、「お利口さん」な大学生になってしまっていた私にとって、人間のリハビリであり、こんなふうにいることの豊かさを実感する方法もあるのだと気づかせてもらった。

2. 「問いかけ」と「なぞかけ」

村井さんから投げかけられる言葉には、「なぞかけ」のようなところがあるように思う。「炭鉱の底で、死と隣り合わせの地獄のような労働をしていた人たちは、笑い話をしとったんやで」（上野英信「地の底の笑い話」）、「話聞いてたら、なんかアメノウズメみたいやなあ」（鶴見俊輔「アメノウズメ伝」）。もちろん、村井さんは「問いかけ」もされる。今回の復興特集号の原稿も、村井さん自身が30年間、自分自身にも世の中にも「問いかけ」続けてこられたことが凝縮されている。「問いかけ」は強い言葉だ。ときには鋭くつきささってくる。けれど、この「問いかけ」にこたえられるのは、言葉の世界ではなくて、あくまで現場だ。足湯をしたり、祭りに参加したり、ふと久しぶりにお会いしたおばあさんと話し込んだり。そういうかかわ

りのなかで「問いかけ」の意味が見えてくる。そのとき、補助線になるのが、村井さんがこうした原稿ではあまり書かれないけれど、雑談の中で断片的になげかけられる「なぞかけ」にあるように思う。この「問いかけ」と「なぞかけ」の2段構えが、ちょっとなかなか他にはない、村井さんの独特なところで、だからこそ、村井さんの周りには絶えず面白そうな若い人たちが集まっているのではないか。

その意味で、「遊ばれる感覚」は、私にとって原点となる「なぞかけ」だった。中越のヤマで遊ばれた経験をもとに、私はもう一度、頭でっかちに「内発的な復興とは何か」を考えてみる。「内発的であること」は、「外発的であること」ではないのだから、誰か外から強いられたものではないということだ。けれど、自らだけで変化するというだけでもない。それは、何かとの関係の中で、互いが混ざりあったり、互いに互いの中にあるもの、すでに存在していたものではあるが、はっきりとは気づいていなかったものを見出しあうプロセスだと思う。私が人間のリハビリによって、湧き水の冷たさに驚き、心を動かされているのをながめて、木沢の人がやっぱりヤマの暮らしはいいよなあと確かめあったように。そして、ここにも村井さんの「厳しい修行を経て自分の力だけでたどりつく境地もあるかもしれへんけど、そうじゃない道もあるんやろうなあ」(親鸞さんの「他力」?)という「なぞかけ」がまた効いてくるのだ。

3. 現在地の確認

村井さんは今回の原稿でも、村井さんが考え、「問いかけ」られてきたことを、能登半島地震でのかかわりを通して、もういちど1.17に向かって確認するという、東日本大震災のときにも「1.17から3.11やなくて、3.11から1.17や」とこたわっておられたのと同様に、原点を繰り返し確認し、問われている。この原点については、私がここであらためてひとつずつ引用して言葉を重ねていくのは、まさに屋上屋を架すことである。だからここでは、原点をふまえて、30年

目の日本社会の現在地について、まずは確認しておきたい。そこから、現在地からのつつがない延長というよりは、「もうひとつの到着地」(村井さんの言葉でいう「もうひとつの社会」)といえるような未来を少しでも展望してみたい。

社会学者の仁平典宏氏は、東日本大震災の後に、阪神・淡路大震災と東日本大震災では、統治機構や市民セクターをめぐるパラダイムの変化があり、阪神・淡路大震災のパラダイムではとらえきれないような点があることを指摘している(仁平, 2012)。阪神・淡路大震災の時の行政は、強い行政であり、ときに過剰に市民を統治しようとするのだが、「形式的／手続き主義的平等を重んじるあまり、個別のニーズや承認のニーズを充たすことができずそのようなニーズを抱えた人々を排除してしまうリスクがある」。それに対して、ボランティアは「一人一人の固有の思いや生に柔軟・迅速に応えることができ」た。つまり、強い力をもって統治しようとする行政が招いた失敗、混乱を、市民社会の側が「古いシステムの限界を打破する市民の自由な活動」によって対応していくというパラダイムである。この1995年の新しいパラダイムに私なりにもう少し説明を加えるならば、最も成功した社会主義とも揶揄されるような、官僚主導による日本社会の戦後復興、経済的な豊かさだけを追い求めてきた戦後のパラダイムの失調に対して生まれた新しいパラダイムだったともいえるだろう。

それに対して、東日本大震災はどうか。仁平氏は、もはや行政は・阪神・淡路大震災の時のように強くはないのだという。東日本大震災における行政は、津波によって物理的に破壊されたという点も深刻ではあったが、そもそも津波前から行財政改革と市町村合併によって、統治機能自体が損壊していた。それに対して市民セクターの側はどうだったか。阪神・淡路大震災以来、活動を続けてきた団体の多くは草の根の小さな組織であり、その財政基盤は弱いままだった。一方で、東日本大震災では、それまでの災害とは比較にならない規模の資金が復興支援の現場に集まることに

なった。このような多額の資金を扱うことができる組織体制をもつ組織は、神戸由来の組織にはほとんどなかった。それを扱うことができたのは、災害以前から大規模なスキームで活動を展開していた巨大な国際 NGO だった。巨大な国際 NGO は、巨額の資金を管理する確かな組織基盤をもつ一方で、その本部のほとんどは東京に置かれている。これは、「被災者に最も近い現地の団体の声が、十分に行政に反映されにくいことを意味し当事者主権」という観点から問題を合む。仁平氏は、「当事者主権」という言葉を用いるが、ここは、村井さんのいう「補完性の原理」に置き換えて考えてもよいだろう。

そこで、仁平氏は、結語として、東日本大震災において「確かに行政の機能不全や、NPO の財政基盤の弱さという要因が関係していた。だが、それは 1995 年のパラダイムの単純な反復ではない。現状を変えるためには 1995 年のパラダイムからの切断も要請されるだろう」と述べ、今後の進路として、まずは特に被災地で活動するボランティアや NPO の環境を公的に（特に国が）支援することと、ボランティアや NPO のポテンシャルを、政府の縮小という新自由主義的な文脈ではなく、普遍主義的な社会権のベクトルにつなげていくこと、『標準』を重んじることで排除を生み出す政府・行政の論理を、市民セクターが持つ『生の固有性に寄り添う』という観点から批判し変革していくことが重要だと述べる。統治をめぐるバランスが 1995 年時とは異なるという意味では 1995 年のパラダイムからの切断はあるが、「生の固有性に寄り添う」という 1995 年に見出されたパラダイムは「原点」として、なお確かに存在すると私は理解する。

このように東日本大震災の際に確認された、つまり阪神・淡路大震災からおおよそ 15 年を迎える時代にみられたパラダイムの変化は、さらに 15 年たった現在地にどのように生じているだろうか。能登半島地震の被災地から聴こえてくる声を踏まえると、その変化の方向は変わらないまま、しかし事態は一層進んでいるように思われる。行政、つまり〈公〉は、社会から

どんどん撤退する一方で、地域社会も疲弊、空洞化しており、そのはざまに多くの人たちが放り出されているのだが、その存在が気づかれぬまま、淡々と時間が過ぎていく。

4. 能登から

村井さんからバトンを受け継いだひとりである頼政良太さんから聞いた、今回の能登半島の被災地で起きていることの中で、最も驚いたことのひとつが、被災者への十分な食事の提供がない地域があるということだった。地震直後ならともかく、数か月経過しても提供されないところもあった。弁当の配食が 1 日に 1 食しかないのでは要望しているとか、仕方なくカップラーメンを食べ続けているという声も聞いた。避難所に限らず、在宅避難者にも、食事をまかなうことができない被災者へは食事の提供が、災害救助法で定められているはずだ。これまでの被災地ならば、食事の提供はなされているが内容が粗末なので改善しよう、限度額を見直すべきだといった議論が行われていたが、今回はそもそも食事の提供がない、十分ではない地域があるのである。

一方で、被災地の中には、いわゆる「災害ごみ」の廃棄についてのルールがあまりにも厳格に適用されたり、集積場の縮小、閉鎖が早々に検討されて困惑しているという声もある。津波で被災した漁網を処分したいのだが、「漁網などは『津波による被害か、以前から放置されていたのか判別できない』（読売新聞、2024）とされ、廃棄のための費用負担が漁師の重荷になっているところもあるという。

そもそも被災したが食事の提供が行われぬというのは、災害救助法というよりも憲法で保障された生存権の侵害であり、仁平氏のいう社会権が脅かされているということである。憲法は守られないが、ゴミ出しのルールにはうるさい、これはどのように考えればよいのか。頼政さんは、「災害救助法みたいに、平時に取り扱っていない業務をまわすことはできないけれど、ゴミ出しみたいに平時からやっていた業務は

淡々と平時と同じようにこなしているということだと思います」と話す。

ゴミ出しのルール of 厳格化について、それを「秩序化のベクトル」(渥美, 2011) の強化と捉えることは可能だと思うし、確かに秩序化は、今回の災害ボランティアの受け入れをめぐってもこれまで以上の強さで働いていただろう。しかし、それを食事提供の問題と重ねて考えると、秩序化のベクトルだけでも説明できない側面が、この現在地には存在するように思う。それは、仁平氏が述べたような行政機能の縮小の果てである。市町村合併の本当の「効果」が出始め、もはや吸収された「周辺市町村」の支所もない状況で、平時からぎりぎりに切り詰められた人員による行政運営では、災害時に新たな枠組みによって被災者支援を行う余裕が残されていないのだろう。だから、行政機能の縮小がもたらした問題の責任は、被災地の行政職員にはない。「行財政改革」と名づけられた公の撤退、カッコつきの「新自由主義」の見直しがなければ、能登半島地震で起きたことは、間違いなく、今後の被災地でも、場合によっては一層深刻な形で起きるだろう。

また、被災地の中には、仁平氏の指摘したような国際 NGO が、行政からの「委託」をうけて、避難所の運営や仮設住宅内での見守りをやっているところがある。これら国際 NGO は、東日本大震災後のさまざまな被災地で経験を積んできた組織である。外部支援が限られる中で、現地で奮闘されているこれらのスタッフの方々には本当に頭が下がる。ただ、私が気になるのは、避難所や仮設住宅でのかかわりは、避難所や仮設住宅がなくなれば終わりではない、長期的な視野に立ったかかわりが重要であることだ。生活再建にあたって個別の事情は様々であり、それらを踏まえて、長期的な視点から、関係諸機関と連携して、その方にとって一番良い方法を模索する必要がある。そのような長期的な視点に立ったかかわりが、避難所運営の「業務委託」のような形で行われて果たして可能なのか、懸念が残る。「委託」という形が、現地でひとりひとりの被災者と接しておられる国際 NGO の活動の

制約とならないのか、また行政も「委託」しているのだからと、「他人事」にならないのか。

能登半島地震の被災地では、阪神・淡路大震災由来の草の根の組織が、災害直後から、さまざまに活動している。それら組織の活動の進化もみてとれる。しかし、同時に、仁平氏が東日本大震災後に指摘したような、大規模なスキームで支援を展開する民間組織が活動の主になっていくという傾向は、やはり存在するといえるのではないか。さらに、行政がこれら大規模な組織に「委託」という形で、避難所運営や見守り「業務」を任せることで、「補完性の原理」を貫徹することができるのだろうか。被災地からの声を聴くと、なんとも危うい事態が進んでいるように思われる。

5. 包摂と分散

このような現在地から、もうひとつの到着地をどのように展望できるか。ここで、新自由主義の標語である「選択と集中」を裏返してみても、「包摂と分散」という言葉を提案してみたい。「包摂」とは多様なものを認めるという、まさに 1995 年の原点である²。「分散」は、多様な主体が社会全体に散らばって、それぞれの価値に基づきながら動くということである。

これを災害ボランティア活動に置き換えるのなら、災害ボランティアセンターはあってもよいが、それを経由しない災害ボランティア活動も当然のことながら認めるということ³。災害ボランティアセンターも被災地に一つではなく、同様の機能を担う組織が複数存在することを認めるということ。被災地の中にたくさん活動拠点をつくること。「行政」の、「民間」の、と切り分けるのではなく、それが混ざり合ったものも認めるということになるだろう。

これを人口減少が進む地方のコミュニティに置き換えればどうだろうか。それは地域コミュニティが持つ、経済的な合理性や生産性だけでは測れないような価値を認める、確認する、尊重するということだろう。あるいは、そもそもこの日本列島にどのように人間が暮らしてきたのかを今一度確認し、都市に人口集中し

ている現状が特異であること、それがもたらしている、あるいは今後もたらす危険性をふまえて、今一度人々が過密でも過疎でもなく住み続けられるような方策を考えることである。例えばエネルギー政策であれば、巨大電力企業の独占ではなく、再生可能エネルギーを活用した自律分散型の地域を考えることになろうし、やがて都市も無縁ではないと考えられる「獣害」のような動物とのかかわりについても、もう一度人々が分散することによって、人間と動物との間の境界を見直すことも試みられてもいいはずだ。もちろん、まさか能登半島地震の復興を、経済合理性の観点から制約することではない。

6. <われわれごと>へ

では、「包摂と分散」をひとつのテーマとして、仁平氏が指摘したような、公の撤退と地域共同体の疲弊によって生まれたすき間は、どのように埋められるのがよいだろうか。もう一度、強い「公」を求めるのか。現在の行政がおかれた状況はあまりにも過酷であり、それを補正する必要はあるが、しかしそのすき間を埋めるのが再び行政である、というのは、1995年が問いかけた可能性をあまりにも無駄にしているように思われる。では、このすき間を担う主体はどこにあるか。公の撤退と地域共同体の疲弊とは、言い換えれば既存の役割分担、分業が限界を迎え、破綻しているということである。ならば、その役割分担の線引きをあらためる必要がある。このすき間に、新しい関係によってチャレンジしている地域もある。村井さんの「問いかけ」「なぞかけ」にこたえる「先達」である鈴木隆太さんが暮らす佐賀県武雄市だ。

2019年、2021年と2度の水害に見舞われた武雄市で、1度目の水害後をきっかけに活動を始めた一般社団法人おもやいは、「支援ではなくおせっかい」だという。「おもやい」がおつきあいをしている方の中には、経済的に苦しい状況におかれた方もいる。そのような方の相談に乗ってほしいと、行政から紹介されてやってくる方もいるそうだ。そのとき、「おもやい」

では、「本当は行政の仕事では」と思いながらも、目の前にその方がいるのだからなにかできることはないかと動かれている。その「おもやい」に集うのは、水害前から市民活動に関わっていた人、建築士でなにかできることはないかと考えてやってきた人もいれば、これまでそんな活動にはまったくかかわってこなかった人もいる。そのような人々が、「もうちょっとなんとかならんのかなあ」と思いながらも、すき間にこぼれ落ちてしまったことについて、「おせっかい」のネットワークで向き合っている。この「おせっかい」という言葉が重要だと思う。既存の役割分担も何も、まずは「放っておけない」ということであろうし、昨今はなにかと専門知や経験値と結びつけられることが多い「支援」ではなく「おせっかい」なら、ひとりひとりにできる幅も広がる。「おもやい」に集う人たちは、まさに村井さんが引く「プロの素人」だ。

「おもやい」は、佐賀の言葉で、何かを共有する、共同で行う、という意味だそうだ。この名前は、「おもやい」の活動をまさに言い表している。ここに、公の撤退と地域共同体の疲弊によって生まれたすき間に向き合うヒントがある。そもそも人間は、何かを共有し、共同で行うことで生き延びてきたはずだ。それが、広い意味での「行政官僚制」による専門分化や、資本主義経済の発達による分業の進展によって、問題は個人化され、やがて「自己責任」という「他人事」になってしまった。ならば、「他人事」になっていることを「わがこと」、「自分ごと」としてとらえるだけでは十分ではないはずだ。「他人事」にされたことも、「わがこと」と強いられていることも、<われわれごと>としてみていく、そのような場をもう一度立ち上げていくことを、もうひとつの到着地として展望したい。

7. それぞれの1.17へ

阪神・淡路大震災の時にはまだ子どもだった私にとって、震災をめぐる言説に加わることは、「経験していないこと」についていい加減に語ることのようにで

て、はじめはためらいの方が強かった。しかし、例えば中越地震の被災地で、「先達」と一緒に活動させてもらいながら、「問いかけ」と「なぞかけ」にこたえようとする中で、そのためらいは消えていった。なぜなら、「1.17」は、あの日あの時の KOBE の被災地だけではなく、それぞれの原点として持つことができるのだと考えたからだ。「10.23」のなかにも、「3.11」のなかにも、「1.1」のなかにも、「1.17」に通ずる道はある。

私にとっての「1.17」は、村井さんに「なぞかけ」られ、中越のヤマで体感した「遊ばれる感覚」である。阪神・淡路大震災から 30 年の現在地も、またこれからの到着地も、30 年前と比べて厳しい状況があることは事実だろう。公の撤退と疲弊した地域共同体のすき間をどのように埋めるかというときには、さまざまな方策があろうが、私はそこに「遊ばれる感覚」をもった人が少し混ざっていることで、いろんな人や地域に隠れていたものが目覚めてきて、風通しの良いくわれわれごと>がおのずから立ち上がっていくのではないかと思う。

補注

- 1 中越地方では、自分の仕事場（田んぼ、畑、養鯉池など）のことを「ヤマ」という。それぞれの仕事場で格好よく活躍される人々のことを、心からの尊敬をこめてここでは「ヤマの人」と表記した。
- 2 ちなみに、包摂＝インクルーシブ (inclusive) とは、多様な「属性」を認めるというよりも、さまざまな「属性」をはぎとられてもお残るようなその人の「存在」を認めようということではないかと、宮本 (2018) で考えてみたことがある。
- 3 どうも能登半島地震のボランティアをめぐる言説に、明らかな「誤解」が多いようなので、あらためて確認しておきたい。ボランティアはあくまで市民の自由な意思に基づく助けあいである。それについて、行政が、いやそもそも他人が、ボランティアをせよもするなも、口出しをする権利はないはずだ。

参考文献

- 1) 仁平典宏 (2012) 二つの震災と市民セクターの再編：3.11 被災者支援に刻まれた「統治の転換」の影をめぐって 福祉社会学研究, 9, 98-118.
- 2) 読売新聞 (2024) 津波で使用不可の漁網やロープ、行政は災害ごみと認めず…廃棄費用の負担に漁業者「再建の足かせ」(4月8日)
- 3) 渥美公秀 (2011) 秩序化のドライブ 矢守克也・渥美公

秀 (編) 防災・減災の人間科学—いのちを支える, 現場に寄り添う 新曜社 pp.162-168

- 4) 宮本匠 (2018) インクルーシブな地域防災の実現における課題 (特集 地域コミュニティの防災力向上に向けて) 公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究情報誌, 24, 15-25.